

農薬の農薬原体に関する検査方法案の概要

令和元年 11 月

農産安全管理課

趣 旨

農薬は、農薬原体（有効成分及びその製造の過程で生成された不純物の総体）に、界面活性剤等の補助成分を加え、製剤として製造、販売されるものであるが、農薬原体に含まれる不純物には、微量であっても強い毒性を有するものがあり、農薬原体を成分規格（有効成分と不純物の含有濃度）により管理し、農薬の安全性その他の品質を確保することが重要である。

現行の農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号。以下「法」という。）では、農薬の農薬原体に関する事項は登録事項とされており、その有効成分及び不純物の種類及び含有濃度について、登録の際に審査を行い、登録を行うこととされている。

一方、農薬取締法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 53 号。平成 30 年 12 月施行）による改正前の法（以下「旧法」という。）では、農薬原体に関する事項は登録事項とされていなかったが、旧法に基づき登録の申請がなされた農薬の農薬原体の成分規格については、農業資材審議会農薬分科会検査法部会の審議を経て、農薬原体の検査方法（ 1 ）として告示する仕組みを設けていたところである。

今般、旧法に基づき登録の申請がなされた農薬について、 のとおり、農薬原体の検査方法を定め、告示することとする（ 2 ）。

（ 1 ）「検査方法」とは、農薬の成分分析の方法等のことをいう。

（ 2 ）旧法に基づき登録の申請がなされた農薬は、旧法に基づき登録を行うこととされている。当該農薬の農薬原体に関する事項は、今後、当該農薬の再評価時に、登録事項として登録を行うこととなる。

制定内容

第一の表の農薬原体の欄に掲げる農薬原体の検査方法は、同表の含有する成分の種類、種類、濃度の欄に掲げる成分ごとに、同表の含有濃度の欄に掲げる濃度の範囲内であるかどうかについて、第二に掲げる分析法により判定することとする。

第一 検査の対象とする農薬の農薬原体等

農薬原体	含有する成分の種類	含有濃度
<i>N</i> [(<i>E</i>) 1 (6 クロロ 3 ピリジルメチル) ピリジン 2 (1 <i>H</i>) イリデン] 2, 2, 2 トリフルオロアセトアミド (別名フルピリミン) を含有する農薬原体	フルピリミン	960g/kg 以上
(<i>RS</i>) 2 [2 (3 クロロフェニル) 2, 3 エポキシプロピル] 2 エチルインダン 1, 3 ジオン (別名インダノファン) を含有する農薬原体	インダノファン	960g/kg 以上
	2 [2 (3 クロロフェニル) 2, 3 ジヒドロキシプロピル] 2 エチルインダン 1, 3 ジオン (別名 <i>IP</i> ジオール)	10g/kg 未満
2, 3 ジヒドロ 3, 3 ジメチルベンゾフラン 5 イル=エタンスルホナート (別名ベンフレセート) を含有する農薬原体	ベンフレセート	970g/kg 以上
3 (ジフルオロメチル) <i>N</i> [(<i>R</i>) 2, 3 ジヒドロ 1, 1, 3 トリメチル 1 <i>H</i> インデン 4 イル] 1 メチルピラゾール 4 カルボキサミド (別名インピルフルキサム) を含有する農薬原体	インピルフルキサム	950g/kg 以上
5 <i>tert</i> ブチル 3 (2, 4 ジクロロ 5 イソプロポキシフェニル) 1, 3, 4 オキサジアゾール 2 (3 <i>H</i>) オン (別名オキサジアゾン) を含有する農薬原体	オキサジアゾン	980g/kg 以上
	2, 4 ジクロロ 5 イソプロポキシアニン (別名 <i>DI A</i>)	0.4g/kg 以下
5 <i>tert</i> ブチル 3 [2, 4 ジクロロ 5 (プロパ 2 イニルオキシ)フェニル] 1, 3, 4 オキサジアゾール 2 (3 <i>H</i>) オン (別名オキサジアルギル) を含有する農薬原体	オキサジアルギル	980g/kg 以上

第二 農薬原体の分析法

1 フルピリミンを含有する農薬原体の分析法

フルピリミンを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、C18 カラムを用いて高速液体クロマトグラフにより酢酸ナトリウム緩衝液 / アセトニトリルで分離し、紫外吸収検出器（検出波長は 345nm とする。）によりフルピリミンの検出及び定量を行う。定量には、内部標準法を用いる。

2 インダノファンを含有する農薬原体の分析法

インダノファンの分析法

インダノファンを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、C18 カラムを用いて高速液体クロマトグラフにより水 / アセトニトリルで分離し、紫外吸収検出器（検出波長は 254nm とする。）によりインダノファンの検出及び定量を行う。定量には、内部標準法を用いる。

I P ジオールの分析法

インダノファンを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、C18 カラムを用いて高速液体クロマトグラフにより水及びアセトニトリルの濃度勾配で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は 254nm とする。）により I P ジオールの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

3 ベンフレセート含有する農薬原体の分析法

ベンフレセートを含有する農薬原体をメタノールに溶解し、C18 カラムを用いて高速液体クロマトグラフにより水 / アセトニトリルで分離し、紫外吸収検出器（検出波長は 230nm とする。）によりベンフレセートの検出及び定量を行う。定量には、内部標準法を用いる。

4 インピルフルキサム含有する農薬原体の分析法

インピルフルキサムを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、キラルカラムを用いて高速液体クロマトグラフにより水 / アセトニトリルで分離し、紫外吸収検出器（検出波長は 240nm とする。）によりインピルフルキサムの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

5 オキサジアゾン含有する農薬原体の分析法

オキサジアゾンの分析法

オキサジアゾン含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、C4 カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル / メタノール / 水及びアセトニトリルの濃度勾配で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は 230nm とする。）によりオキサジアゾンの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

D I A の分析法

オキサジアゾン含有する農薬原体をアセトンに溶解し、ガスクロマトグラフにより分離し、水素炎イオン化検出器により D I A の検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

6 オキサジアルギルを含有する農薬原体の分析法

オキサジアルギルを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、C 6 カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル/水/トリフルオロ酢酸で分離し、紫外吸収検出器(検出波長は 220nm とする。)によりオキサジアルギルの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

施行期日

公布の日